

# 高齢者健康長寿サポート事業について

## ◎利用券の使用方法について①（使用上の注意をよくお読みください。）

- ・ 利用券を使用する際は、氏名を記載のうえお使いください。（※新規申請者のみ）
- ・ 利用券は本人以外使用できません。（他人への譲渡等不正な使用が確認された場合は、助成を取り消し、又は既に助成した金額の全部若しくは一部の返還を求める場合があります。）
- ・ 表紙右側の資格者認定証を各事業所に提示のうえ、有効期限内に利用券を使用してください。
- ・ 1回あたりの使用枚数に制限はありません。

## ◎利用券の使用方法について②

### ●はり・きゅう・マッサージ等

- ・ 保険給付の対象となる施術には使用できません。
- ・ 500円未満の端数に対しては、利用券を使用できません。  
（例 1,800円の施術の支払いには、最大3枚まで利用券が使用できます。差額は自己負担です。）

### ●温泉等

- ・ 入浴料金が利用券使用額を越える場合は、自己負担になります。  
（例 800円の日帰り温泉に利用券を1枚使用した場合 300円の自己負担になります。）
- ・ 入浴料金が、使用する利用券の合計額未満の場合、お釣りはできません。  
（例 1 400円の日帰り温泉に利用券を1枚使用した場合、お釣りはできません。）  
（例 2 800円の日帰り温泉に利用券を2枚使用した場合、お釣りはできません。）

### ●バス（福島交通株）（75歳以上の方のみ）

- ・ 福島交通株の路線バスで使用できるIC乗車券については、同封の「NORUCA（ノルカ）について（水色のチラシ）」をご参照ください。
- ・ 利用券を使用してのNORUCA回数券へ入金（積み増し）及びノルカパス75を購入できる場所は、福島交通株郡山駅前バス案内所及び出張サービスになります。  
（利用券を使用してバス車内で回数券に入金することはできません。※現金での入金は可。）
- ・ NORUCA回数券への入金額は1,000円（利用券2枚）単位になります。
- ・ 利用券で入金した金額の払い戻しはできません。
- ・ 利用券を使用してバス車内での運賃のお支払いをすることはできません。

### ●バス（会津乗合自動車株）（75歳以上の方のみ）

- ・ 普通回数券は、会津乗合自動車株郡山湖南営業所又は湖南町を運行する会津乗合自動車株バス車内で購入できます。
- ・ 利用券で購入した普通回数券は、払い戻すことはできません。
- ・ 利用券を使用してバス車内での運賃支払いはできません。

### ●タクシー（75歳以上の方のみ）

- ・ 利用券での支払いは500円単位でのみ使用できます。  
（例 900円の利用料金の支払いには1枚利用券が使用できます。）

## ◎次のいずれかに該当するときは、速やかに利用券を返還してください。

- 1 市内に住所を有しなくなったとき
- 2 利用者が死亡したとき

## ◎利用券は金券です。紛失しても再発行できませんので、取扱いには御注意ください。